

昭和47年度 平城宮跡発掘調査部
発掘調査概報(2)

——法華寺境内・阿弥陀浄土院跡・中山瓦窯——

昭和48年5月

奈良国立文化財研究所

昭和47年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報(2)

— 宮 外 の 調 査 —

平城宮跡発掘調査部は、1972年度に、宮内における発掘のほか、宮周辺の各所で住宅建設等にとまなう事前の発掘調査を実施した(第1表)。これらのうち、平城宮跡発掘調査の一貫として実施したものについては79次の1~15という次数で呼称し、阿弥陀浄土院跡は80次調査とした。他の惣毫寺跡は近畿地方建設局奈良国道事務所、平城ニュータウン予定地内遺跡は日本住宅公団大阪支社、平城京西一坊大路(西大寺団地予定地)は奈良県住宅供給公社の、それぞれの依頼により実施したものである。こゝでは宮外調査のうち、発掘範囲が広く、成果のあった法華寺境内(第79-2・10次)、阿弥陀浄土院跡(第80次)、中山瓦窯(第79-5次)の、発掘調査の概要を報告する。

次 数	調 査 地 区	調査面積	調 査 期 間
79-2	法 華 寺 境 内	123m ²	1972.5.18~1972.5.25
79-10	法 華 寺 境 内	80	1972.9.11~1972.10.2
79-6	法 華 寺 旧 境 内	18	1972.7
79-8	法 華 寺 北 方	48	1972.8
79-13	法 華 寺 北 方	36	1973.2
79-14	法 華 寺 旧 境 内	32	1973.2
79-15	法 華 寺 旧 境 内	44	1973.2
80	阿 弥 陀 浄 土 院	960	1972.11.6~1973.12.12
79-5	中 山 瓦 窯	520	1972.6.20~1973.8.5
	惣毫寺跡(左京八条一坊)	468	1972.7.3~1973.7.25
	平城ニュータウン内遺跡	63,535	1972.7.3~1973.1.12
	平城京西一坊大路	585	1972.12

第1表 平城宮外発掘調査一覧表

阿弥陀浄土院跡発掘調査（第80次）

阿弥陀浄土院跡の発掘調査は、昭和47年11月6日から同年12月12日まで、第80次調査として、法華寺町384番地でおこなった。今回の調査は、法華寺南方の水田一帯が宅地化されつつある情勢の中で、平城宮東院跡に隣接し、阿弥陀浄土院跡として知られるこの地域の保存が差し迫った問題となったため、実施したものである。調査地域は、平城京左京二条二坊十坪の西北隅にあたる一枚の水田（東西26m×南北38m）の約960㎡である。調査地域東南隅から約20mのところに、阿弥陀浄土院の庭石といわれる花崗岩の立石がある。

遺構面（標高約61m）は、砂層上にあり、その基層となる粘土層には、自然木や木葉等の有機質が多く包含され、元来、軟弱な地盤であったと思われる。水田と化した現在でも、地元の人々は、その軟弱さを称して“泥田”と呼んでいる。しかし、こうした立地条件にもかかわらず、遺構の保存状態は良好であった。

調査によって検出した遺構は、建物7・柵2・溝6・土壙3・特殊遺構2である。これらの遺構の所属時期は、A・B・Cの3時期に大別できる。A・B期は奈良時代、C期は平安時代ないし中世である。A・B両期に属するものが大多数を占める。

I 遺構

A期 — 建物4棟・柵1・溝4

1. 建物（SB832、833、834、835）

検出された4棟は、すべて東西棟の建物である。

SB 832 ……梁間3間の掘立柱建物である。西側妻柱と北側柱1間分が検出された。東半は調査地域外である。梁間・桁行ともに10尺（天平尺、以下同じ）である。

SB 833 ……両廂の掘立柱建物である。桁行3間分検出し、東半は調査地域外にのびている。桁行は10尺、梁間は6尺である。

SB 834 ……SB 833 にほぼ柱筋を揃えて、南に並行して建てられた両廂の掘立柱建物である。3間検出し、南2列は、妻柱をのぞき、後世の破壊を受けている。

SB 835 ……2間2間の掘立柱建物で、桁行が10尺、梁間が7尺である。

このほか、いくつかの柱穴群を検出したが、建物と確認できるものはない。

2. 柵 (SA 837)

SA 837 ……SB 835 の西妻に柱通りを揃えて南にのびており(2間分)、SB 835 に付属したものであろうか。

3. 溝 (SD 841、842、843、844)

SD 841～844 ……東西溝である。いずれも同じような規模(幅0.3m、深さ0.1m)のもので、平行(8～9m間隔)に走っている。

B期— 建物3棟・柵1・特殊遺構1

1. 建物 (SB831、846、850)

3棟はいずれも東西棟である。

SB831 ……発掘時には、5間2間の総柱の掘立柱建物を想定した。しかし北側2列の柱穴は、3回以上の建替えを示す重複がみられるのに対し、南側列には重複がない。むしろ、5間1間の僧房風の建物の南側に、ある時期、廂が取り付けられたと理解したほうが妥当であろう。梁間・桁行ともに10尺の建物である。

SB846 ……梁間3間の掘立柱建物である。西妻柱のみで、大半は発掘区外にのびている。柱間は6尺である。

SB850 ……創建時、掘立柱建物であったものを礎石建物に替えている。一辺1.5mほどの掘り形をもち、軟弱な地盤に対処するための沈下止めの仕事が施こされている。掘り形の底に、角材(方0.1m、長さ約1.2m)の桁を二本並行してならべ、クサビ状に削り出した板材(厚さ0.05m)

を、桁の外面から打ち込んで、水平を調節し、その上に柱を立てたものである。桁には、柱の当り痕跡が残っている。これらの根がらみの材は、建物の廃材を転用したもので、柄穴をもつものや、「甲自東四間十一南」と墨書きしたものがみられる。

2. 柵 (SA836)

SA836 …… SB831 に柱通りを揃えた東西柵 (2 間分) である。建物 SB831 に付属するものであろう。

3. 特殊遺構 (SX851)

SX851 …… 南北に長い土壇状 (長さ 8 m、幅 4 m、深さ 0.5 m) の中央をさらに掘りくぼめ、その壁面の一部を石組みし、建築用材をはめこんでいる。その南端からは、常に湧水があり、水汲み場の性格をもつ遺構であろう。

C 期 — 溝 2 ・ 土壇 3 ・ 特殊遺構 1

1. 溝 (SD840、845)

SD840・845 …… 発掘区の北端と西端にそって、東西溝 (SD845) と南北溝 (SD840) が検出された。両者は直交せず、南北溝が、東西溝の手前で西に曲がるのが断面より観察できる。溝の埋土中の遺物は、平安時代のものがほとんどであるが、この溝は、奈良時代から存在していた可能性もある。南北溝は、平城宮東院東面大垣心から 36.9 m のところにあり、従来想定している道路幅 12 丈をみると、東築地の位置にあたる。東西溝は、平城宮東院南面大垣から 105.6 m のところにあり、法華寺南大門前東西小路の南肩の位置にあたる。

2. 土壇 (SK847、848、849)

SB833 の南側に方形土壇 (SK849)、発掘区南側中央部 (SK847)、および東南隅 (SK848) に大きな土壇が検出された。3ヶ所とも平安時代以降のものである。

SK847……礎石建物（SB850）を切って作られた南北に長い土壇（長さ2.2m、最大幅5m）である。北側は浅く（深さ0.3m）、南側は深く（深さ0.6m）になっている。

SK848……発掘区東南隅に一部がかかっているだけで、その規模は不明である。SK847と同時期であろう。

SK849……方形の土壇（一辺1.5m、深さ0.5m）であるが、一片の遺物も含んでいない。

3. 特殊遺構（SX852）

SX852……SB831の廃絶後に作られたもので、軒瓦および罫を敷きつめた方形の遺構（一辺2m、深さ0.2m）である。どのような機能を持っていたか不明である。

Ⅱ 遺物

遺物の多くは、SK847・SD840、845・SX852の埋土中と遺構上面より出土した。瓦類は、奈良時代後半のものが多く、平城宮跡・法華寺で見られる軒丸瓦6282—軒平瓦6721の組合せのほか、いくつかの新型式の瓦も出土している。その他、少量ではあるが、緑釉の丸瓦・罫などが出土している。土器は量的に少なく、瓦器・黒色土器・須恵器などがある。木製品は、湿地でもあり、保存がよく、曲物・折敷・杓子・栓・型取り用と考えられる薄板などが出土した。木簡は、削りくずなどとともに4点の断片が出土したのみであった。なお、発掘区北方約20mの地点で、調査用電柱埋設の際に、坊間大路の東側溝の埋土にあたるころから、（表）「坤宮官縫殿出米参斗□薪買」（裏）「遺如件 五月廿八日舍人池後小東人」という木簡が出土している。

阿弥陀浄土院は、天平宝字三年（759年）光明皇后によって発願された寺院である。阿弥陀浄土院に隣接する法華寺が、それ以前、藤原不比等の邸宅であったように、この地域にも、前身の建物が存在したことが推定される。

今回、検出された奈良時代の遺構には、浄土院の遺構とその前身建物の遺構とが重複している可能性があり、絶対年代を判別する必要がある。現状では、それを判別する積極的な資料は得られないが、一応、先に大別したA期を前身建物の時期、B期を浄土院の時期に想定したい。

今回は、阿弥陀浄土院が占めていた方一町の、西北隅をわずかに発掘したにすぎず、今後、調査を一步進め、浄土院金堂の存在を明らかにする必要がある。金堂については、福山敏男氏の研究がある。福山氏は、正倉院文書のうち、阿弥陀浄土院の造営に関すると考えられる文書を詳細に検討し、施主、造営資料、造営従事者、造営期間、経費等について考察している。こうした意味からも、発掘による実証的裏づけが、重要な課題といえよう。

註 福山敏男、1948、「奈良時代に於ける法華寺の造営」 日本建築史の研究

法華寺境内（第79-2・10次）発掘調査

本調査は奈良市法華寺境内における茶室、茶庭築造に伴う事前調査であり、昭和47年5月と同年9月の2回にわたって実施したものである。調査地は現本堂と東方の通称“浴室”建物との間にあり、西・南を築地塀で囲まれた空地である。なお、調査地の北方の移築民家敷地下には南北方向石組溝（昭和46年県教委）がみついている。また、調査地の南側、築地際の防火水溝設置工事では近世の攪乱土壌が広範囲に認められた（昭和46年立会）。今回の調査は茶室・茶庭予定地内のうち226.7㎡の範囲についておこない、奈良時代から近世にわたる遺構・遺物を検出した。主な遺構には建物4棟、溝2条、土壌・小柱穴多数がある。このうち建物遺構は奈良時代に属し、溝、土壌などは中世、近世のものである。また、建物遺構に関しては規模の不明部分があるが、重複状況から本地域には3期に亘る建替え、変遷が認められた。出土遺物には軒丸瓦、軒平瓦、土師器、須恵器、瓦器などがある。

I 期建物： 梁行4間、桁行6間以上の東西棟掘立柱建物である。梁行柱間は2.7m弱の等間で、桁行柱間は3m弱等間であり、それぞれ天平尺の9尺・10尺に相当する。なお、検出した西端の間の棟通りから1尺南側にずれた位置に床束の柱痕跡を認めており、床張りがあった建物と考えられる。本建物の東端を確認するために、更に2間東寄りにトレンチを設けたが、後世の攪乱が著しく柱穴の確認はできなかった。

II 期建物： 梁行3間、桁行4間以上の東西棟掘立柱建物である。柱間寸法は梁行2.7m(9尺)等間、桁行3.0m(10尺)等間である。

III 期建物： 梁行4間、桁行7間の東西棟建物であり、桁行柱通り7間のうち東寄り5間分を検出した。梁行柱間は9尺等間で桁行柱間は10尺等間である。本建物は礎石と掘立柱を併用した特殊な構造をしている。即ち、南北側柱列の中央4本を掘立柱とし、他を礎石建とするものである。礎石建の箇所には河原石を円形に敷きならべた根石が残存し、掘立柱の箇所には径60cmの柱根を検出している。なお掘立柱部分は後にすべて礎石に取り替えられている。

以上のほかに、発掘区南端に東西方向の柱列(柱間9尺)を2間分検出しているが、いずれの建物とも柱筋はそろわず、時期・規模ともに不明である。これらの建物のうちIII期の建物については、現本堂下の建物および本堂前の建物(昭和27年解体修理時の発見遺構)の二つの建物が礎石と掘立柱を併用していることと一致し、規模も等しい。おそらくこれらと同一時期のものともみて間違いなからう。またI・II期の掘立柱建物は寺以前の建物すなわち藤原不比等邸に関連した遺構と考えられる。なお、現本堂は法華寺伽藍の推定中軸線上にあるが、今回検出の各建物は推定小路(南北)心線上にある。先述の既発見遺構と併せてその性格を考えなければならぬが、現在のところこれに対する積極的な資料はなく、旧境内に対する今後の対処に待つところが多い。

中山瓦窯の発掘調査

中山瓦窯の発掘調査は、奈良市中山町1345番地で、520㎡にわたっておこなった。調査の発端は昭和47年4月末に土地所有者繁田一義氏が、庭地の整備工事をおこなっていたところ、3基の窯体の一部にかかり、多量の瓦を出土したことから、連絡をうけ、5月1日～2日に応急の調査を実施した。中山町一帯は1961年の分布調査で平城宮所用瓦の製作地の中心としてあげられ、また、西大寺所蔵の京北班田図にみえる「瓦屋里」の位置に一致することから、その発掘調査の必要性を感じた。

本格調査は6月20日から庭地のほぼ全域において合計10基の窯を調査した。調査ヶ所は秋篠川北岸で、丘陵の南斜面に位置し、標高92mの等高線が南へ張り出した部分の民家の庭地である。この民家と庭地は、丘陵を掘り下げて平坦にしたところにあるため、窯は天井の一部と、煙出し以上の部分が既に失なわれている。また、焚口とその前面に広がっていると考えられる灰原は、丘陵端を掘り下げた際の土を南へ地ならししているため、現地表下3m以上の深さに埋没しており、調査不可能な部分もあった。庭地西側は、さらに一段低く地下げした隣の民家と接しているため、西面する窯の焚口はほとんど削りとられてしまっていた。また、灰原は民家の下になってしまっているものと考えられる。

今回調査した瓦窯にはそれぞれ1～7号までの番号を付け、同一場所において重複（作り替え）するものにはアルファベットを付して区別した。ただし、瓦窯番号が築造順序を示すものではない。

1号窯 地山をくりぬいて窯体とし、階段をもった登窯である。焚口、燃焼室、天井部、煙道を欠き、焼成室の奥壁寄りを一部残すのみである。現存長約2.2m、幅約1.5mである。焼成室階段上面に、平瓦1～2枚を凸面を上にして置いている。窯体内は火を受けて堅く焼きしまっており、青灰色を呈する。

2号窯 焼成室床面がほぼ水平な平窯で、焼成室床面・側壁・奥壁の一部のみを残している。現存長約1.3m、幅約1.6mである。床面と各壁の境はゆるやかな曲線をなし、明瞭な稜線をもって区別されえない。地山をくりぬいて窯体を築く。この時に用いた鋤の痕跡が部分的に残っている。側壁と奥壁は青灰色を呈し、堅く焼きしまっているが、床面はさほど焼きしまっておらず、灰白色を呈している。側壁と奥壁にはスサ入り粘土を塗り重ねて補修している。補修回数は側壁では3回にわたっているが、奥壁では部分的でしかなく、大きな補修はない。

3-A号窯 3号窯では、同一場所に上下2基の窯が重なっていた。下のものをA、上のものをBとする。

3-A号窯は、直上の3-B号窯保存のため、窯内を発掘しなかったため、明確ではないが2号窯と同じ形式の平窯で、焼成室の一部を残すのみである。現存長約1.3m、幅約1.5mである。地山をくりぬいて窯体を築いている。窯体内面はいずれも堅く焼きしまり、青灰色を呈する。側壁では大きく2回の補修がある。

3-A号窯の窯内には、瓦片・窯壁塊を含む黄褐色の粘質土がぎっしりとつまっていた。3-A号窯を廃棄し、窯内を埋め固めた上に3-B号窯を築いたのであろう。

3-B号窯 3-B号窯は、焼成室床面を一部残すのみである。床面はほぼ水平であるが、奥壁方向にわずかに高くなっている。2号窯、3-A号窯と同じ形式の平窯であろう。

4-A号窯 4号窯も2基の窯が重複する。下層のものをA、上層のものをBとする。

4-A号窯は山をくりぬいて窯体を築いたもので、階段をもつ登窯である。4-B号窯構築に際して煙道以上が破壊され、側壁と焼成室階段を残すのみである。現存長約2.7m、幅約1.5mである。奥壁から8段までを検出したがそれ以上は庭地外へはみだすため、未調査である。階段上面には平瓦の凸面を上にして敷いている部分もある。階段は堅く焼きしまり、黄灰色を呈し

ている部分もある。いずれもスサ入り粘土による補修は数回に及び、側壁が厚くなっている。後に焼成室の階段の奥壁から3段分を縮めている。

4-B号窯 4-A号窯を廃棄した後に築いている。階段を持たない登窯である。奥壁と天井部のすべてを欠き、焚口、燃烧室、焼成室の下底部を残している。現存長約4.1 m、幅約1.5 mである。地山をくりぬいて窯体を作っている。後に燃烧室の焼成室側を短く縮め、焼成室を長くしている。

5号窯 階段を持たない登窯である。遺存状況は非常に良く、焚口から燃烧部にかけての天井を残している。現存長は、約6.1 m、幅約2.2 mである。窯体よりひとまわり大きく地山を掘り取った後、日干し煉瓦を積み上げて窯体としている。燃烧室と焼成室の一部には、さらにその上にスサ入り粘土を塗って仕上げている。日干し煉瓦の大きさは一定ではないが、幅約20 cm、長さ約40 cm、厚さ約15 cmの直方体である。焼成室床面は、主軸に直交する方向で、約30 cm間隔に、斜面に丸瓦を連ねて焼台としている。

奥壁中央部にあげられた煙道は、断面長方形の2孔を左右に並べ1組とする。煙道も日干し煉瓦を組み合わせて作り、床面は焼成室床面と連なり、同じ傾斜で出口に続いている。窯壁は火を受けて堅く焼きしまっている。窯内からは埋没土に混って、天井に用いられていた日干し煉瓦が多量に出土した。

6-A号窯 2基の窯が重複する。下のものをA、上のものをBとする。

6-A号窯は階段をもつ登窯である。6-B号窯構築に際して焼成室後半部分を失っている。焼成室天井部と同床面の一部を確認したにすぎない。焚口、燃烧室は敷地外であるため、調査できなかった。地山をくりぬいて窯体を築いている。窯壁内面のスサ入り粘土による補修は、大きく4回にわたって、側壁の厚さは20 cmにもなっている。

6-B号窯 6-A号窯廃棄後、その上に築かれており、2号窯や3号窯とは異なって、登窯的な平窯である。焼成室の天井を一部残し、燃烧室、焼成室、煙道の遺存状況も極めて良好である。現存長約5.6 mである。窯体よりひとまわり大きく地山を掘り込み、日干し煉瓦を積み上げている。焼成室床面は奥壁にむかってわずかに傾斜して高く、5号窯のように、25~30 cm

間隔に丸瓦を重ねた焼台がある。

奥壁には、床面に接して、ほぼ等間隔をおいた3ヶ所に、横径21cm、縦径12cmの煙道がある。煙道は1.1m先の出口では3つが1ヶ所にまとまり、それぞれが独立して通じている。断面は正方形に近く、煙道構築にも日干し煉瓦が用いられている。なお、煙道出口には煙量を調節するための閉塞施設があった痕跡がわずかにある。

7号窯 階段をもつ登窯で、焚口、燃焼室、焼成室は階段7段と天井の大半が残っていたが、煙道以上は削平されてしまっていた。現存長約5.0m、幅約1.9mである。地山をくりぬいて窯体とする。窯内をスサ入り粘土で4回ばかり補修している。焼成室の階段には、平瓦凸面を上にして置いている部分もある。天井部内面には、手で粘土を塗りつけた指跡が明確に残り、一部には布目の圧痕も認められた。

遺物 窯内堆積土中、灰原、窯外攪乱土中から多数の瓦を得た。ほとんどが灰原や窯外攪乱土中の採取によるものであり、窯内堆積土中の遺物は少ない。

瓦類 出土瓦には、丸瓦、平瓦、軒丸瓦、軒平瓦、鬼瓦、面戸瓦、樽および螭羽瓦がある。

軒丸瓦は9種36点がある。6308型式が13点を占め、6311型式の6点、6313型式の5点、6225型式と6307型式の4点がついで多い。

軒平瓦が4種12点あるが、6664型式が最も多く8点を占めている。

鬼瓦は3種6点ある。いずれも平城宮内から出土しているものと同じ型式のものである。

丸瓦と平瓦の破片が整理箱約30箱分ある。青灰色を呈し堅く焼きしまったものと、黄灰色を呈し軟質のものがある。

この他に、螭羽を飾る特殊な形態の瓦が出土した。ここでは螭羽瓦と称する。これは軒瓦の一種で、18点ある。これらは玉縁をもつ平瓦で、側面のみ文様を有するものと、側面と広端面の両面に文様を有するものがある。

文様は偏行唐草文である。凸面には段額がある。螭羽瓦としては良好な資料である。

なお、調査地から約40m東の地点の宅地新築工事現場で、多量の瓦と粘土の焼きしまった窯壁の破片が散布していた。ここでも軒丸瓦5点、軒平瓦1点が出土しており、窯跡と考えられる。

螭羽瓦を除けば、中山瓦窯出土の軒瓦類はすべて平城宮跡で出土した軒瓦と同型式のものである。このうち、6311型式、6225型式は神亀末年頃にまで溯りうるものであり、6284型式、6664型式は平城宮内で和銅の紀年銘を持つ木簡と伴出している。

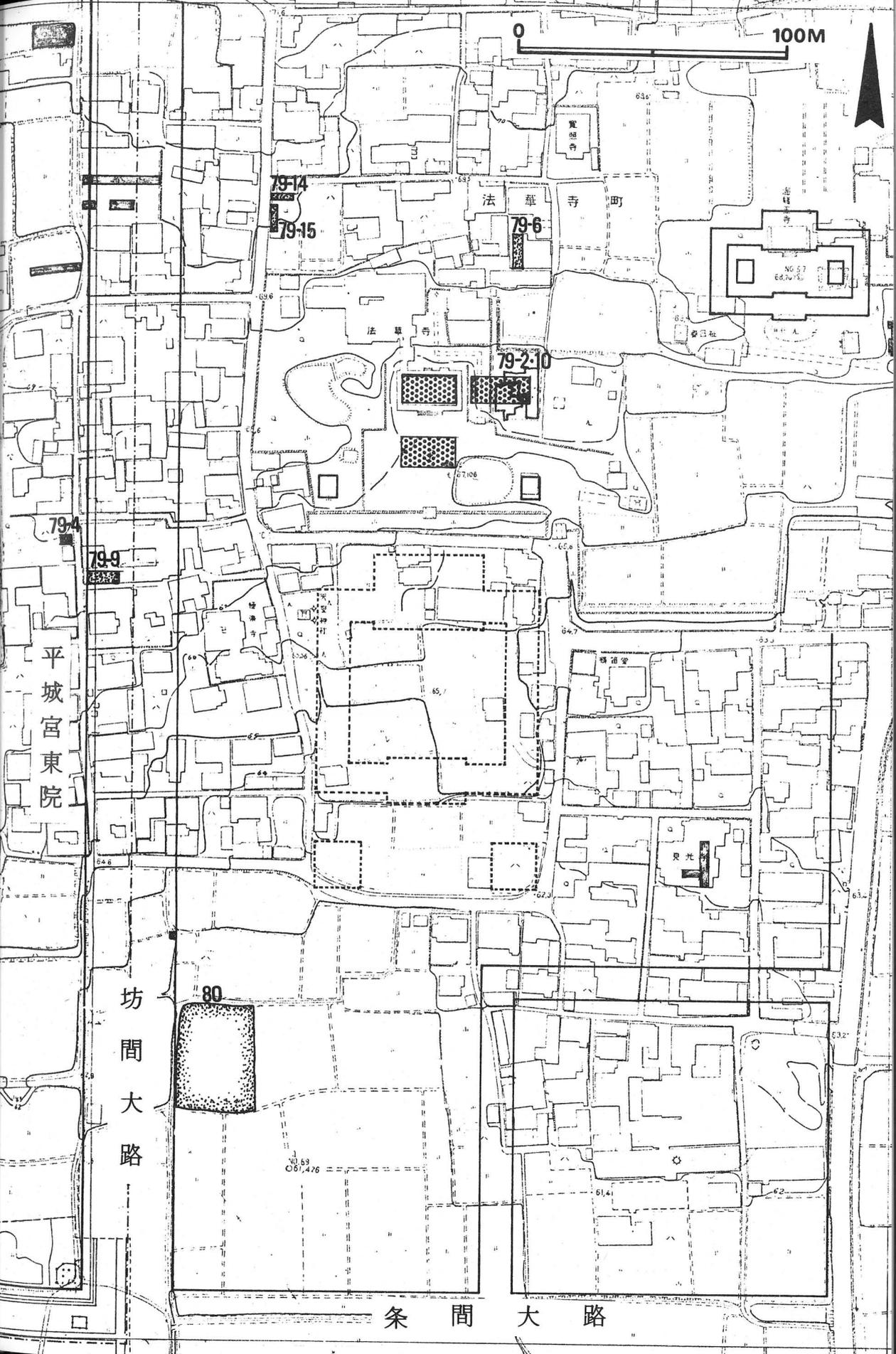
今回調査した中山瓦窯には10基の瓦窯が並んでいたが、これらの瓦窯すべてが同時に築窯され操業していたものではない。窯体構造にも、階段をもつ登窯、階段をもたない登窯、平窯ではあるが登窯的な要素をもつもの、平窯等の相違がみられる。10基のすべてについて築造順序を明らかにすることはできないが、重複関係や窯体構造、瓦窯相互の位置関係などから、階段をもつ登窯が最も古く、ついで階段をもたない登窯と登窯的な平窯が築かれたと考えられる。1号窯、4-A号窯、6-A号窯、7号窯が最も古く、ついで4-B号窯、6-B号窯が作られている。ここで問題となるのは5号窯である。階段を持たない登窯である点では4-B号窯と同じであり、日干し煉瓦で窯を築く点では6-B号窯と同じである。しかし、瓦窯の位置関係からは、4-A号窯や6-A号窯の時期にまで溯る可能性が強い。2号窯、3号窯は中山瓦窯のうちでは最も新しいものであろう。

中山瓦窯全体の築窯時期は、出土した遺物とくに軒瓦の年代から、奈良時代前半期と考えられる。既述のように、軒瓦の中には和銅年間にまで溯るものもあり、中山瓦窯の開始が奈良時代初頭にまで溯る可能性が大きい。

中山瓦窯出土瓦

	1号窯	数	4号窯	数	5号窯	数	6号窯	数	7号窯	数	東工事現場	数
軒丸瓦	6225	1	6225	1	6308	3	6225	2	6231	3	6304	1
			6308	5	6313	1	6284	1			6307	2
			6311	1			6308	6			6314	1
			6313	3			6311	5			不明	1
			不明	1			6313	1				
軒平瓦	6663	1	6664	7	不明	1	6664	1			6694	1
			6666	2			6685	1				
			6721	1								
その他			6304L	1	鬼	1	6225L	1				
			ケラ羽軒瓦	18			鬼	4				
			鬼	2			面戸	2				
			面戸	1								

0 100M



79-14

79-15

79-6

79-2-10

79-4

79-9

平城宮東院

坊間大路

80

61,426

条間大路

東徳寺

法華寺町

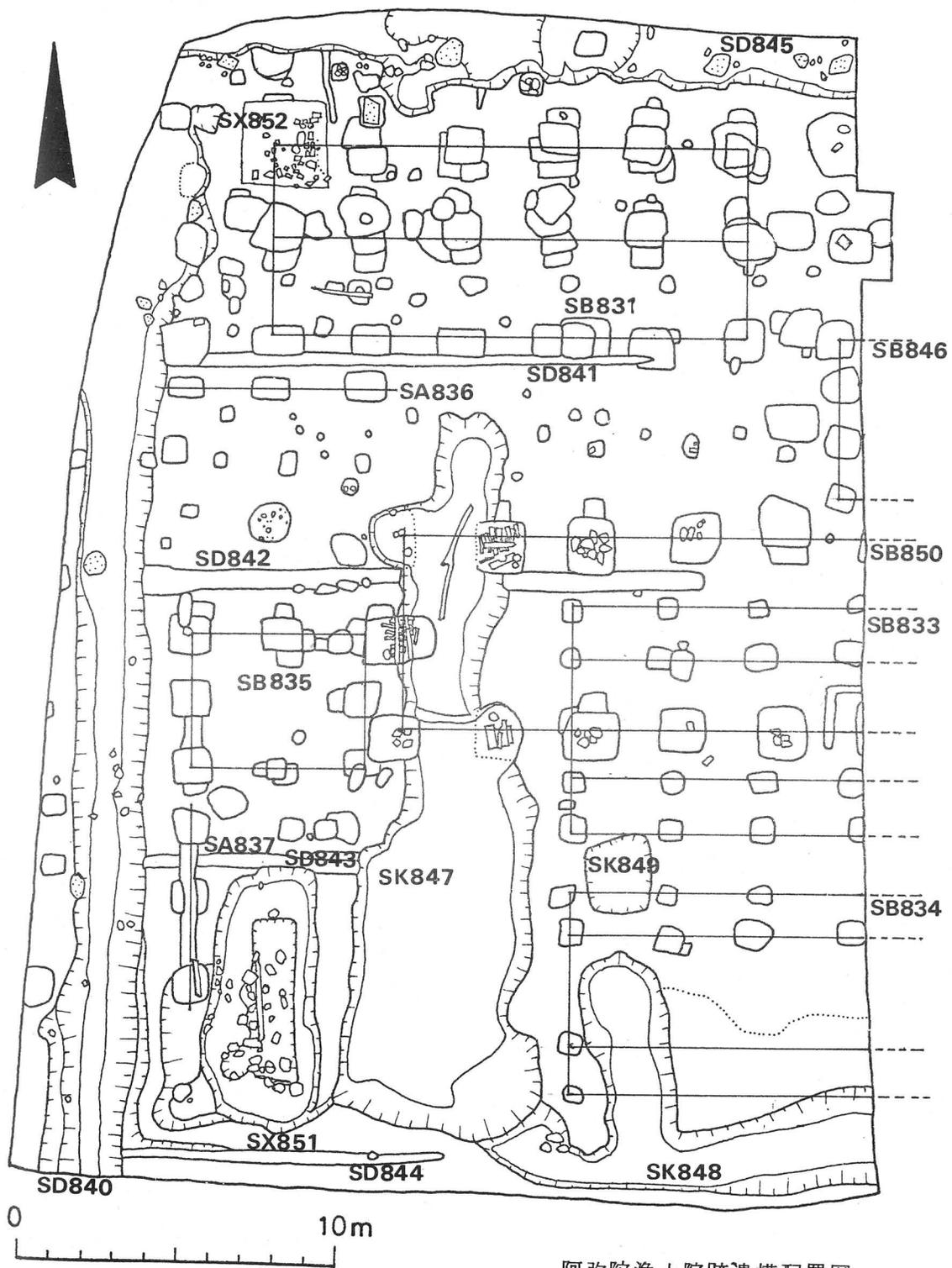
法華寺

法華寺

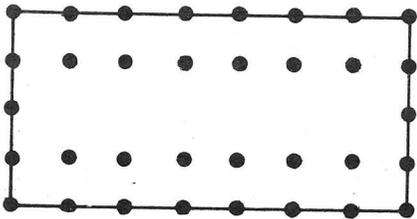
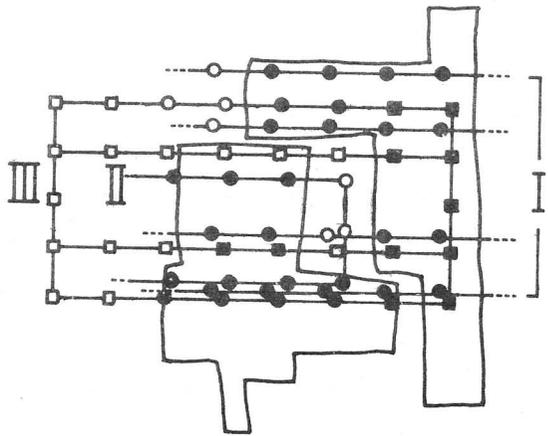
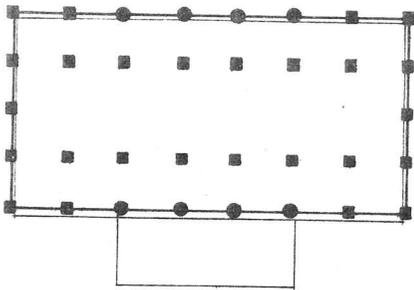
66.57
68.70

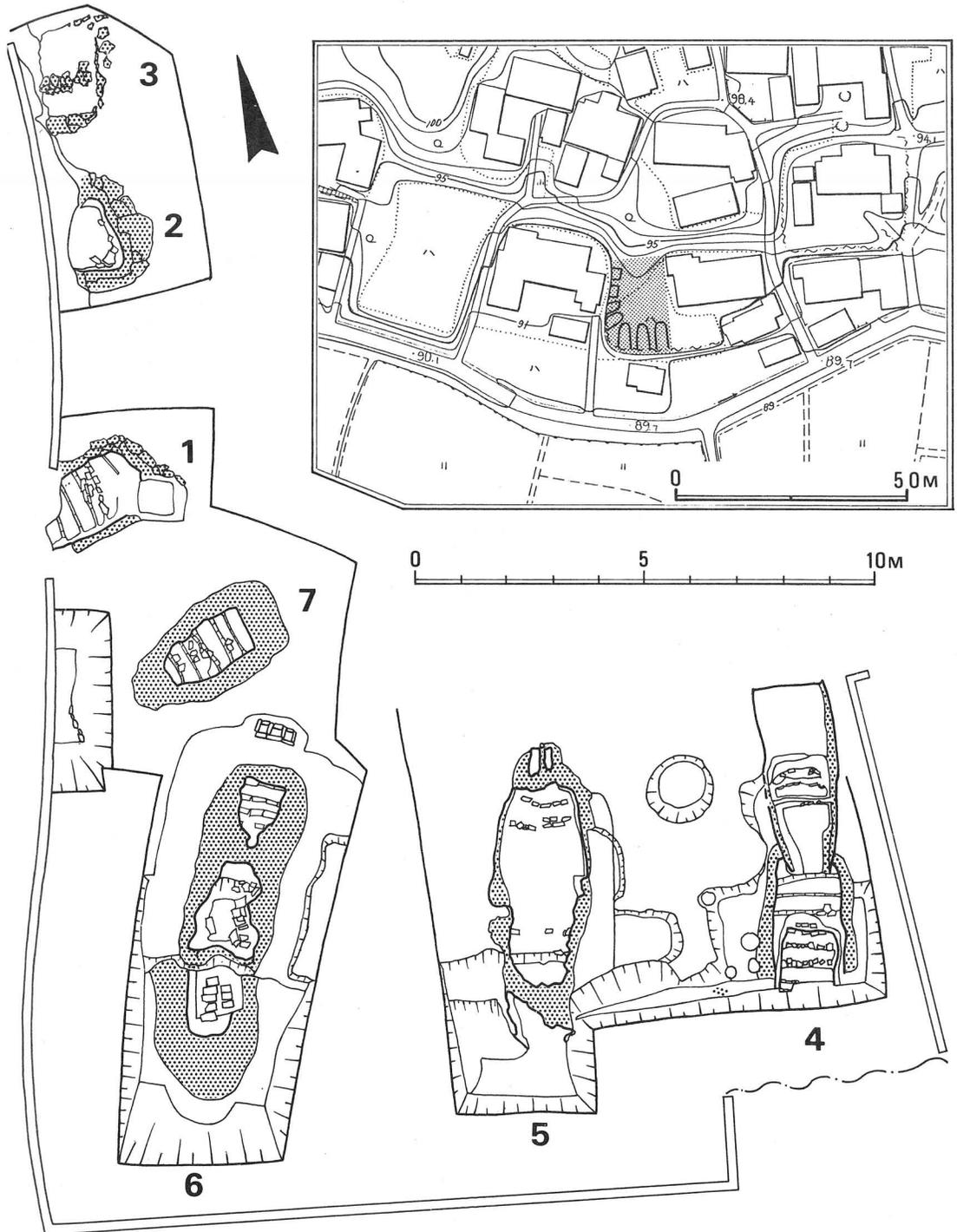
日光

講堂



阿弥陀浄土院跡遺構配置図





中山瓦窯 瓦窯配置図